

# 一般会計予算・決算審査常任委員会記録【速報版】

○招集日時 令和8年 3月16日(月) 午後1時 分

○招集場所 議事堂大会議室

○出席委員	委員長	鈴木三男
	副委員長	海東一弘
	委員	長塚美雪
	〃	本田和成
	〃	岡口すみえ
	〃	佐野太一
	〃	小堤修
	〃	落合信太郎
	〃	染谷和博
	〃	入江洋一
	〃	加増充子

○欠席委員 なし

○出席説明員	市長	中村修
	教育長	石塚康英
	副市長	伊藤哲
	副市長	黒澤伸行
	総務部長	吉田文彦
	政策推進部長	齋藤嘉彦
	財政部長	田中英樹
	健康福祉部長	彦坂哲
	こども部長	助川直美
	まちづくり振興部長	森川和典
	建設部長	渡来真一
	都市整備部長	浅野和生
	教育部長	飯竹永昌
	消防長	岡田直紀
	総務部次長	立野啓司

まちづくり振興部次長	海老原輝夫
総務課長	土谷靖孝
政策推進課長	高中誠
秘書課長	印藤智徳
財政課長	谷池公治
管理課長	山田哲也
教育総合支援センター長	仲田敦夫
生涯学習課長	秋山和也
スポーツ振興課長	稲村忠弘
産業振興課副参事	岡田崇
スポーツ振興課副参事	野口勝彦
安全安心対策課長補佐	岡本純
財政課長補佐	河原崎拓人
管理課長補佐	今井正人
教育総合支援センター 課長補佐	唐口薫
生涯学習課長補佐	宮下克彦
スポーツ振興課長補佐	岡田繭子
議	山野井隆
議会事務局長	前野拓
議会事務局長補佐	小笠原一裕

○職務のため  
出席した者

○付託事件 議案第17号 令和8年度取手市一般会計予算について

○調査事件 (1) 委員間討議

○審査の経過

午後1時 分開議

○鈴木委員長 ただいまの出席委員数は11名。定足数に達していますので、会議は成立します。

ただいまから一般会計予算・決算審査常任委員会を開きます。当委員会の審査順序はサイドブック스에登載したとおりです。

それでは、3月13日に引き続き、議案第17号、令和8年度取手市一般会計予算の審査を行います。

最初に、令和8年度取手市一般会計予算に関する委員会としての総括質疑を副委員長である海東委員が代表して行います。この総括質疑は時間や回数制限はありませんが、簡明

に論点を整理して質疑願います。

海東委員。よろしく願います。

**○海東委員** 当委員会の副委員長を務めております海東でございます。このたびの委員会審査は、一般会計予算・決算委員会が常任委員会になる初めての委員会になりまして、委員 11 名による集中審議・討議を執り行いました。これまでの質疑応答、また委員間討議を踏まえまして、代表して総括質疑をいたします。よろしく願います。

質疑事項は、庁舎整備、こども政策推進、教育振興、道路維持についてでございます。この 4 点につきまして、順に、中村市長はじめ執行機関に、令和 8 年度予算の執行方針、市政の運営方針など、今後を見据え質疑いたします。

まず初めに、庁舎整備についてです。昨年 12 月 2 日の議員全員協議会におきまして、取手庁舎整備に関する今後の進め方について議会に報告がありました。その内容においてですが、庁舎の建て替えか、長寿命化か、方針を早期に決定していく必要があるのではないかと。また、建て替えでありましても、長寿命化でありましても、いずれにしましても大きな予算が必要になることは明らかであります。新年度予算では基本構想策定の予算が計上されておりますが、速やかに基金を設置することや、早期に事業実施できる体制を整備すること、また当委員会における質疑応答や委員間討議の中では、子どもから高齢者まで多くの市民が楽しめる高機能公園を併設したり、市民が表現活動や物販を行えるイベントスペース、あるいは市の魅力を発信する観光交流拠点としての機能を組み込むべきではないかといった考えや、デジタル化推進の視点からも発言がありました。建て替え、長寿命化、いずれの場合におきましても、中村市長の描かれる新しい庁舎に向けられました現時点での考えは、どのようなものでしょうか。また、今後どのように進められますでしょうか、お尋ねします。

**○鈴木委員長** 中村市長。

**○中村市長** 海東副委員長の御質疑に御答弁いたします。近年、デジタル化などをはじめとした社会の変化に伴い、庁舎に求められる機能や公共空間としての在り方なども以前と変わってきていると、私も認識をしているところでございます。そのため、今回、御質疑いただいたように、多機能な公共空間を創造することにより、今までの市役所の庁舎という要素だけではなく、子どもから高齢者までの憩いの場や、市民の皆様が様々な活動を行えるスペースといった機能を持たせることにより来たくなるような庁舎、また訪れたいくなるような場所にしていくことという観点も大変重要であるというふうに考えております。さらに、日々業務に当たっている職員の職場環境の面からも、よりよい環境に改善できれば、職員のモチベーションがアップし、それが最終的には、さらなる住民サービスの向上にもつながっていくのではないかと感じているところでもございます。そういった考え方のもと、今回の庁舎整備基本構想の策定により、今後の庁舎整備の方針を検討し、その後の整備にも着実に進めていきたいと考えております。一方で、庁舎の整備は長期間、大規模な事業になってまいりますので、整備費の負担、それから財源の確保についても、しっかりと備えていく必要がございます。いずれにしましても、20 年、30 年先の取手市の未来を見据えれば、慎重にかつ早急に進めていかなければならない課題と捉えております。

市民の皆様や議会の皆様からの御意見もしっかり伺いながら、着実に進めてまいりたいと考えております。より詳細な内容については、担当より答弁させます。

○鈴木委員長 田中部長。

○田中財政部長 財政部、田中です。市長の補足答弁をさせていただきます。今後の庁舎のあるべき姿を考えるに当たっては、市が推進しているLINEスマホ市役所をはじめとした行政のデジタル化や少子高齢化、行政サービスに求められるニーズの変化など、様々な要因から考えていく必要があると捉えております。また、他自治体の庁舎整備の事例などを見ますと、そういったニーズを踏まえ、庁舎以外の公共公益的な機能との複合化が図られたり、ワンストップサービスなどを提供しやすいレイアウトであったり、空間を広く取って、明るく開放的な雰囲気としたり、といった事例が多くあることも認識しております。一方、今回の基本構想の策定は、長寿命化なのか、建て替えなのかといった、取手庁舎の今後の整備の方向性について検討を行うものとなっております。そのため、庁舎にどういったプラスアルファの機能を持たせていくか、どういった公共空間を創造していくかなどは、その後の段階での検討になってまいります。ですが、そういったニーズがあるということ自体も、基本構想の策定に当たって、しっかり踏まえていく必要があると認識しております。今回の基本構想の策定だけでなく、その後の基本計画や設計、工事までの事業全体を通して、多機能な公共空間の創造につながるよう、様々な御意見をしっかりと伺いながら、着実にステップを踏んでいきたいというふうに考えております。

次に、基金の計画的な積立てについてでございますが、この庁舎整備事業を円滑に進めていくためには、しっかりと財源を確保していく必要があり、基金も計画的に積み立てていかなければならないと認識しております。新たな基金造成の是非や必要とされる金額の規模などについては、今回の基本構想の方向性によっても変わってまいります。いずれにしても、ある程度の規模感での積立てを進めていく必要があるというふうに考えております。基本構想の策定と並行して、基金の積立てについても検討を進め、実際の工事開始までに十分な財源を確保できるように準備していきたいというふうに考えております。

○鈴木委員長 海東委員。

○海東委員 詳細な——具体的に内容を頂いていただけたと考えます。市のシンボルとも言える市役所庁舎の整備につきまして、様々な御検討などがなされていると理解いたしました。期待も大きく感じた次第でございます。

それでは、次の質疑に移らせていただきます。こども政策推進についてです。中村市長におかれましては、この取手市において、こどもまんなか社会をよりすばらしいものにしていくため、こども部を創設いたしました。その組織変更に関し、当時、令和6年12月2日の議員全員協議会の資料には、「子どもに関連した施策の庁内横断的な司令塔機能として、子どもを取り巻く環境の整備に向けた」と示されています。今定例会の一般質問や当委員会の質疑応答の中でも、議員また委員から、こども部が司令塔として機能せず、調整役にとどまっているのではないかという疑義がございます。見守りおむつ定期便事業も非常に大切なことではありますが、こどもまんなか社会の情勢に最も大切なことは、お金では買えない、解決できない、児童生徒、子どもたちやその家庭の課題を、行政はじめ関係機関

と連携し、さらに一步踏み出していくことが必要ではないかと考えます。市長として、これからさらに、こどもまんなか社会の醸成に向けて、中村市長を先頭に、こども部がどのようにプライオリティーを発揮していくのか、お考えを伺います。

○鈴木委員長 中村市長。

○中村市長 海東副委員長の質疑に、ご答弁申し上げます。住み続けるほど好きになる街をつくる——これは私が掲げてきた目標でございます。その達成には、次世代を担う子どもや若者、そして子育て世代といった、この町の未来を担う方々が、この町で子どもを育ててよかった、そしてこの町で育つ子どもたちが幸せそうだ、と実感できる環境を整えることが、何よりも重要であると考えております。こうした思いから、こども計画を策定し、こども部を立ち上げ、子ども施策を推進する体制を強化してきたところでございます。子育て世帯の経済的負担の軽減、保育環境の整備、相談体制の強化に加え、子ども・若者の声を施策に反映する取組など、この1年を見ましても、こども部は率先して、新たなこどもまんなか社会の実現に向けた取組にチャレンジし、着実に具体化してきたものと受け止めております。そうした姿勢により、取手市が子ども施策に真剣に向き合っているということ内外に示せたものと思っています。真のこどもまんなか社会を実現するためには、当然ながら、こども部のみならず、各部各課がそれぞれの所掌事務を遂行するに当たって、自ら子どもや若者の幸せにつながるかといった視点を持って、施策を前に進めていく必要があります。こうしたことから、私は、令和8年度の予算編成方針において、未来をつくる世代を育むまちづくりを柱の一つ定め、全庁的にこどもまんなか社会の実現に向けた施策を進めていくよう指示したところでございます。子どもたちが笑顔で過ごし、その笑顔を見て、親世代が幸せを感じ、さらにそれを見守る上の世代の方々が地域の活力を実感できるような、多世代が循環する、住むほどに誇らしく思える町を、こども部をはじめ、全庁一丸となって目指しております。詳細については担当部長より御答弁いたします。

○鈴木委員長 助川部長。

○助川こども部長 こども部、助川です。市長の補足答弁をさせていただきます。先ほど市長が答弁しましたとおり、本年度、こども部が立ち上がり、こどもまんなか社会の実現に向けて、新たな施策にも積極的に取り組んでまいりました。こうした取組は、こども部単独で実施してきたものばかりではなく、庁内各課との連携のもと、企画し運用しているところでもございます。こども施策を進める上での指針となる、こども計画を策定した当時、私は保健センター長として、計画策定のプロセスに携わってまいりました。その当時のこども政策室が、丁寧なヒアリングや度重なる庁内の協議によって、全庁的に、子どもや若者の幸せにつながるような視点を持って施策が進むよう、言わば種をまくような取組を続けてきたものと認識しております。こども計画がスタートした本年度、こども部は、庁内はもちろんのこと、こどもまんなか応援サポーターの趣旨に賛同いただいている企業や団体、学校、当事者となる子どもたちなど、様々な方々と連携・協力し、少しずつ、こどもまんなか社会の実現に向けて、芽が出てきたところでもございます。また、全庁的なこどもまんなか社会の視点の共有によって、令和8年度は関連各課において、その視点を生かした予算計上により、各種施策を掲げているところです。子ども施策は本市にとって

重要な政策課題であることから、今後も引き続き、市全体でそのビジョンを共有していくことが重要であると考えます。その上で、各部各課が取り組む様々な施策の中で、こどもまんなか社会の視点を取り入れていくことが必要であり、こども部はその司令塔として、庁内の連携や調整を図りながら、子どもや子育て世代に関する施策を横断的に捉え、全庁的な取組として牽引していく役割であると認識しております。令和8年度からは、こども計画の進捗管理も進めていくことから、こども部におきましては、改めて全庁的な子ども施策の実施状況を把握するとともに、各部各課との連携及び情報共有をこれまで以上に図りながら、さらなる施策の展開に向け、積極的な働きかけをしていく所存です。今後も様々な関係機関と連携しながら、子どもや若者・子育て世代がウェルビーイングでいられる社会の実現に向けて、着実に取組を進めてまいります。以上です。

○鈴木委員長 海東委員。

○海東委員 ただいま御答弁をいただきましたように、これまでも様々な取組や御検討などが進められてきたものと理解いたしました。中村市長の思いやお考えも伺い、期待も大変大きいと考えます。

それでは、次に移らせていただきます。教育振興について、現在のALTとJETプログラムによるALTとの違いの明確化についてです。委員会では、複数の委員から質疑が出され、本市の外国語教育を担う大変重要な事業であり、その教育を享受する児童生徒の教育振興、――失礼しました。教育環境を構築し、生かせる英語の会話力向上を目指すことを目的としています。新年度予算により検討しているJETプログラムによるALT配置と、現在のALT配置の違いや、教育格差は生じないか、さらに、予算を執行したときの効果について、疑義を払拭させ、理解をより深めるためにも、総括質疑事項にいたしました。改めまして、ただいま申し上げました内容につきまして、お尋ねいたします。

○鈴木委員長 石塚教育長。

○石塚教育長 海東副委員長の御質疑に答弁させていただきます。英語は単なる言語の習得にとどまらず、多様な価値観に触れ、考え、自分自身を表現する方法の一つであると考えております。取手市の子どもたちが、異なる文化的背景を持つ人々と対話し、自らの思いを言葉に乗せて伝える喜びを知る、そのプロセスこそが豊かな人間性を育む貴重な経験となります。本市では来年度より、生成AI英語学習アプリによる個別最適な学びと、ALTとの対話による実践的な学びを組み合わせ、AI×リアルで話せる、生かせる英語プロジェクトを全校で行っていきたくと考えております。市内20校全ての小中学校に、ALTなどを1人ずつ配置する常駐体制を実現し、日常的な交流を通じ、長年、生き方を肌で感じ、自分の思いを表現する力を養うための場を、全ての子どもたちにひとしく保障してまいります。この体制において、ALTによる教育格差を生まない具体的な取組として、本市で長年ALTとして勤務してきたヘッドティーチャーによるALTの全体掌握や、個々に応じた指導・助言体制を一層充実させるとともに、現在も用いている共通の指導マニュアルの活用を推進してまいります。

また、専門業者とは新たに、JETプログラムコーディネーター業務委託を締結することにより、来日間もないJETプログラムのALTであっても、高度な研修や質の高い指

導教材を民間会社のALTと同様に活用することが可能となります。教育委員会と民間会社が緊密に連携し、万全のサポート体制を敷くことで、全ての子どもたちがALTと楽しく語り合い、多様な文化や価値観を主体的に学んでいけるよう、取手の教育の総力を挙げて取り組んでいきたいと考えているところです。詳細な内容につきましては、この後、教育部長より説明させます。

○鈴木委員長 飯竹部長。

○飯竹教育部長 教育委員会、飯竹です。教育長の補足答弁をさせていただきます。民間会社のALTとJETプログラムによるALTとの違い及び教育格差を生まないための取組について、申し上げます。まず、業者の違いについて御説明させていただきます。民間会社のALTは、企業による専門的な研修を受け、日本の学校現場での指導経験を積んでいる安定性と実務能力が強みです。一方、JETプログラムのALTは、日本大使館などによる厳しい選考において、適性があると評価された方々です。教職経験がある方もいれば、そうでない方もいますが、厳正な選考を通過した高い資質に加え、本市が導入するJETプログラムコーディネーター業務委託による専門的な研修を受けることで、学校現場に即した高い指導力を発揮できるよう、サポート体制を整えてまいります。

また、教育格差を生じないための具体的な取組について申し上げます。本市では、ALT19名、英語ネイティブスペシャルティーチャー1名の、計20名を市内20校全ての小中学校に1名ずつ常駐させ、学校間の機会の差を解消いたします。また、本市で長年ALTとして勤務してきて、本市の学校や子どもたちの様子を十分理解しているヘッドティーチャー2名を活用して、個に応じた手厚いサポート体制をより一層充実させるとともに、ALTの共通の指導マニュアルの活用を推進したり、適時、ALTミーティングで指導方法や指導事項について共有したりして、指導改善できるように図ってまいります。その上で、指導の質を均一化するための鍵となるのが、JETプログラムコーディネーター業務委託です。来日間もないJETのALTに対しても、専門業者がこれまで蓄積してきた質の高い指導教材や研修システムを同様に提供し、授業の進め方から生活面までサポートいたします。これにより、経験豊富な民間会社のALTと、国際貢献への情熱を持つJETのALTが同じ水準の指導ツールを用いて授業を行う体制を整えてまいります。AI×リアル、話せる、生かせる英語プロジェクトにより、生成AI英語学習アプリによるデジタルでの個別最適な学びと、個性豊かなALTとの実践的な対話が全ての学校で日常となります。この強固な体制により、どの学校においても子どもたちが楽しく語り合い、主体的に学んでいける環境整備について、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○鈴木委員長 海東委員。

○海東委員 様々な検討経緯などがあると理解いたしました。児童生徒、子どもたちに、よりよい環境で、よりよい教育を受けてほしいと願うのは誰も同じと考えます。本市の本事業に大きな期待を感じた次第でございます。

最後に、道路維持に要する経費です。常総ふれあい道路について質疑いたします。この道路は現在、取手市道として管理されていますが、実態としては、大型車両の通行が多く、地域生活道路というよりも、物流を担う広域的な幹線道路としての性格が強くなっている

と認識しています。しかしながら、現在の維持管理や補修費用は、その多くが取手市の負担で行われている状況であります。この点につきましては、これまで本市議会においても一般質問や委員会質疑の中で度々取り上げられてきた経緯があります。常総ふれあい道路は、取手市だけでなく、守谷市やつくばみらい市、県の管理する新大利根橋と接続する広域道路であり、広域交通の役割を担っています。

また、道路法第7条では、「二以上の市町村を經由する幹線で、これらの市町村とその沿線地方に密接な関係がある主要地、主要港又は主要停車場とを連絡する道路」は、都道府県の道路の認定対象となる、と規定されています。この趣旨から見ても、複数の市町村を結び、広域交通を担う常総ふれあい道路は、県道として位置づける要件に合致している可能性が高い道路ではないかと考えます。こうした状況を踏まえれば、広域交通を担う幹線道路として、茨城県へ移管し、県道として整備・管理していくことが合理的ではないかと考えます。現在の交通実態、とりわけ大型車両混入率を含めた通過交通の状況について、改めて、交通量調査などの実態把握を行い、その結果を踏まえまして、茨城県へ県道移管についての要望を行う、そのお考えはないか、見解を伺います。

○鈴木委員長 中村市長。

○中村市長 海東副委員長の御質疑にご答弁申し上げます。常総ふれあい道路は、取手市・守谷市・つくばみらい市の3市をまたぐ都市計画道路として昭和62年に開通し、地域の生活道路としての役割に加え、広域的な交通を担う幹線道路としての性格も有していると認識をしているところでございます。また、御質疑にもあるとおり、大型車両の通行も見受けられるなど、物流を含めた通過交通の利用も一定程度ございまして、将来的には取手豊岡線バイパスとの接続も計画されていることから、さらなる交通量の増加が見込まれます。こうした状況を踏まえ、本市といたしましては、県政要望事項の一つでもある、未来の交通ネットワークの整備として、ふれあい道路の県道昇格を要望しておりますが、今後の広域的な道路網の整備状況なども見据えながら、引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。詳細につきましては、担当部長より答弁をいたします。

○鈴木委員長 渡来部長。

○渡来建設部長 建設部、渡来です。市長の補足答弁をさせていただきます。常総ふれあい道路の交通実態といたしましては、令和6年度から実施しております舗装改修工事に際しまして、令和5年10月に、戸頭地区において、24時間交通量の調査を実施しております。結果といたしましては、車両総台数が約1万5,000台、そのうち大型車が約1割強を占めておりました。現在茨城県では、守谷市美園地区から常総市豊岡町までの取手豊岡線バイパスの整備を進めておりまして、守谷市高野地内の約2キロメートルの区間が現在整備中となっております。この取手豊岡線バイパスが全線開通した際には、茨城県南及び県西方面における主要都市や地域拠点を連絡する広域的な道路網が形成されることとなるため、将来的にふれあい道路は、さらなる交通量の増加に加え、大型車両の増加も想定されます。ふれあい道路の県道昇格につきましては、かなり以前に、守谷市、つくばみらい市も同様の要望を実施しておりましたが、こうした整備状況からも、現在、要望を実施しているのは取手市のみとなっております。国道6号と取手豊岡線バイパスを結ぶ、ふれ

あい道路の県道昇格の要望を継続しているところでございます。今後も茨城県と情報共有を図りつつ、広域的な交通機能や道路ネットワーク上の位置づけについて改めて整理を行った上で、引き続き茨城県に対して要望を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○鈴木委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。理解することができました。引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

以上で、総括質疑を終わります。皆様ありがとうございました。

○鈴木委員長 以上で、委員会としての総括質疑を終わります。

次に、各会派からの総括質疑を行います。

各会派からの質疑通告はございませんでした。

これで、議案第 17 号についての質疑を打ち切ります。

当委員会に付託された市長提出議案の討論に入る前に確認します。議会基本条例第 11 条第 2 項に、委員会活動を中心に委員間討議を行うものとあります。

議案第 17 号について、委員間討議は必要と思われる委員はおりますか。挙手をお願いします……。なし。

ないようですので、この後、討論・採決を行います。

次に、当委員会に付託された議案第 17 号の討論・採決を行います。

討論はございませんか。反対ですか。

加増委員。

○加増委員 御苦労さまです。議案第 17 号、令和 8 年度取手市一般会計予算。反対討論をいたします。令和 8 年度一般会計当初予算規模は、499 億 1,000 万円で、前年度当初予算と比較して、5 億 3,000 万円の減となっています。これは予算説明書にもあるように、令和 7 年度当初予算に計上した市立小中学校体育館等への空調設備事業や、小中学校のタブレット端末の更新などの予算計上がなくなり、大きく減となったものであります。予算は、行政の設計書であり、自治体の顔とも言われています。令和 8 年度一般会計予算審査――審議をするに当たって、取手市民の福祉の向上に寄与する内容になっているのか、その実現のために進められているかが求められるものであります。歳入では、ふるさと納税についてです。この制度は導入時の目的からは大きく外れ、私たちは、金持ち優遇の制度であると、これまでも問題提起をしてきました。しかし取手市は、ふるさと納税について問題点はあるとしながら、市の財源確保の面からも大きな効果があると、推進しています。また、寄附の 9 割が軽減される、企業版ふるさと納税で企業との癒着が全国で問題になっている下で、今後取手市への影響も大変危惧するものであります。法人税は、大手法人の先行きの不透明感や、追加関税の影響、原材料費、人件費の高騰を受け、減収となっています。中小企業は、ばらつきはあるが、全体的に安定していると説明されましたが、圧倒的に多い市内中小企業に対し、取手の経済発展、振興のために、市としての支援は不可欠です。地価が下がり、固定資産税の減収も目立ちます。市は人口減や少子高齢化の影響も相まって、地価下落が続いているとの説明ですが、住みよく魅力ある取手とするための政策、人口増につながる政策は不十分であります。

歳出では、空き家が増えているにもかかわらず、空家等対策計画あっても、空き家の利活用は進まずの状態です。サイクルステーションは、利用者は減少する一方で、委託料は、令和8年度は5,000万円に増額。過去の過大施設建設が非効率な管理運営を余儀なくされ、施設の在り方の検討が求められます。指定管理者制度の問題では、ウェルネスプラザについて、駐車場の土地借上げは取手市、保健センターの駐車場料金は保健センターの予算で、つまり取手市負担です。その上、キッズプレイルームの遊具は、取手市負担。経費削減、市民サービスの向上にふさわしく運営されているか、大変危惧する問題です。また、グリーンスポーツセンターの指定管理者は、令和8年度から新しくなりますが、指定管理料は4,000万円の増額です。利用者にサービスを還元するとして、これまでの利益還元が設定されていません。そもそも、公共施設は市民の財産です。企業の利益優先で施設を運営される指定管理者制度には、反対です。

昨年から、米価の高騰は消費者に大きな打撃となりました。生産者にとっては、米価が安定し、米作が続けられることが強い願いです。水田農業の発展のために、米の価格保障・米作支援を、農業公社と農民・農政の協働で、米の増産政策に転換が求められています。

低廉で安心して住み続けられる住宅をとの声は、若者や高齢者からも聞かれています。しかし、取手市の住宅政策は全く不十分で、お粗末なものです。修繕が必要でも手をつけず、そのままの政策空家は122戸、新規入居募集は僅か2戸、うち1戸だけの入居です。住まいは人権、住まいは福祉の立場で、住宅政策の確立は急務であります。

学校給食の無償化が、令和8年度から小学校が実施となりますが、中学校の無償化も待たれています。子育て世代が安心して生活できる、中学校までの無償化実現に努力すべきです。

取手市の2大開発、桑原開発・西口開発は、見通しがなく行き詰まった状況です。そうした中、事業推進のため、さらなる市の負担拡大で押し進めようとしています。これ以上の税金の無駄遣いはやめ、西口再開発は市の責任で中止し、桑原開発は地権者の合意で見直すべきです。取手市は、住み続けるほど好きになる街を目指すと、6つの基本項目を挙げていますが、令和8年度の新年度予算は、この基本姿勢を具現化できる取手市になっているか。自治体として、子育て・福祉・地域経済の活性化で、安心して住み続けられる取手市となるか。問われる新年度予算になっていることを指摘し、反対討論といたします。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。賛成ですか。

岡口委員。

○岡口委員 岡口です。議案第17号、令和8年度取手市一般会計予算につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。令和8年度取手市一般会計予算につきましては、とりで未来創造プラン2024の3年目として、こどもまんなか社会の実現をはじめ、まちづくりの各施策を着実に推進する内容となっているものと受け止めております。とりわけ、学校教育の充実に力を入れている点は大いに評価するものであります。英語教育の充実をはじめ、教育環境の整備など、未来を担う子どもたちへの投資は、取手市の将来を支える重要な取組であると考えます。

また、駅周辺整備や子育て支援、医療福祉の充実、さらには、安全安心な生活を支えるインフラ整備など、市民生活に直結する施策が幅広く盛り込まれている点も評価するところでもあります。以上のことから、本予算が、取手市民の暮らしの向上と、取手市の持続的な発展につながるものと期待し、本議案に賛成いたします。以上です。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

海東委員。

○海東委員 委員の海東でございます。議案第17号、令和8年度取手市一般会計予算につきまして、賛成討論をさせていただきます。事前調査や、これまでの委員会での質疑応答の経過などから、改めて感じることは、令和8年度より新しく始められる、または改められる事業などが多数あること、また、既存の事業におきましても、十分な見直しや検証・検討など議論を尽くされているということが、とても強く感じられたということであり、その内容を一つ一つ見ていきましたが、市民の皆様は誠実に寄り添った、ぬくもりを大いに感じる内容になっていると考えております。

ごく一部の事業を取り上げて考えてみますと、まず、茨城県内初の事業となる見守りおむつ定期便事業は、赤ちゃんの健やかな育ちと、子育てをされる養育者に寄り添い、大変力強い応援になることと考えます。メディアを活用した魅力発信事業においては、市の魅力発信とイメージ向上のために広くPRされ、移住を迷われている方々の道しるべになるものと考え、定住化促進住宅政策事業においては、大幅な改正による制度の見直しや要件等が拡充され、安心・安定して取手に住み続けられるものと考えられ、ほかにも大変多くの事業取組や様々な検討などが講じられており、取手市のさらなる発展を願う、積極的な予算編成がなされていると考えます。取手市の魅力をより多くの人に知ってもらいたい、ここに暮らす全ての人に、取手市に住んでよかったと思ってもらいたい、この思いが最大限詰められた予算編成であると考えます。

以上の内容を踏まえまして、このたびの予算編成も高く評価したいと思い、議案第17号、令和8年度取手市一般会計予算につきましての、賛成討論とさせていただきます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論なしと認めます。以上で当委員会に付託された議案第17号の討論を打ち切ります。

これより採決を行います。採決は、挙手によって行います。

議案第17号、令和8年度取手市一般会計予算に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 賛成多数です。よって、議案第17号は可決しました。

これで当委員会に付託された議案の審査は終了しました。

これで一般会計予算・決算審査常任委員会を散会します。

午後 時 分散会

取手市議会委員会条例第 31 条第 1 項の規定により署名又は押印する。

一般会計予算・決算審査常任委員会委員長 \_\_\_\_\_

速報版・未校正